

「恵庭市立図書館」の指定管理者候補の選定について

1. 公の施設の概要	名 称 / 恵庭市立図書館	所 管 課					
	所 在 地 / 恵庭市恵み野西5丁目10番2	恵庭市教育委員会教育部図書課					
	設置目的 / 「恵庭市図書館条例」による	0123-37-2181					
2. 公募概要							
申請条件	申請期間	令和元年8月20日～令和元年9月27日					
	指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日					
	業務の範囲	●図書館の運営及び維持管理に関する業務 ●恵庭市エネルギー対策マネジメントシステムに準じた環境に配慮した施設管理、報告関係の業務 ●その他図書館の管理上必要として委員会が認める業務					
	利用料金制度	なし					
	管理費用参考額（5年分）	716,215千円（消費税及び地方消費税を含む）					
選定基準等		恵庭市立図書館指定管理者募集要項のとおり					
3. 申請結果							
申請者数 / 1 団体（企業 1）							
4. 選定委員会							
名 称							
恵庭市指定管理者候補選定委員会							
設置根拠							
恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条							
委 員	区 分	氏 名	所 属	備 考			
	委員長	横道 義孝	恵庭市総務部長				
	外部委員	遠藤 起予子	特定社会保険労務士	学識経験者			
	外部委員	新名 孝信	税理士	学識経験者			
	外部委員	森田 祐一	弁護士	学識経験者			
	内部委員	大槻 雄二	恵庭市企画振興部長				
開催状況							
第 2 回	区 分	開催日時・場所	議 事	出席率			
		令和元年10月29日（火） 13:10～14:10 市役所2階 202会議室	・審査項目の採点について ・指定管理者候補の選定について	100%			
採点結果		78点（100点満点）					
審査の経過		令和元年8月20日に応募を開始し、締め切りまでに1団体から申請があった。所管課で申請資格・要件を審査したところ、当該団体は資格・要件を満たすことを確認し、提出された事業計画、収支計画、提案価格、管理運営体制等について所管課において評価・採点を行い、指定管理者候補者として適当であると所管課案とした。 令和元年10月29日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。検討・審査に当たっては、各委員に応募者からの申請書、所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って逐一詳細な説明を受けながら検討・審査を行った結果、所管課における採点結果は適切であり、選定委員会として株式会社図書館流通センターを指定管理者の候補者として選定した。					
選定した指定管理者の候補者		団体名 / 株式会社図書館流通センター 代表者 / 代表取締役 細川 博史					
選定理由		平成23年～28年度の期間、当該施設の窓口業務を受託して以来、指定管理者として、利用者との良好な関係を築きながら着実に業務が行われている。 また、当市が掲げる「恵庭市人とまちを育む読書条例」を基軸とし、これまでの経験を活かした提案がされている。 サービス向上の方針や、幼児・障がい者・高齢者への配慮が成されたサービス提案や、施設を管理するにあたっての安全管理や危機管理対策が盛り込まれていた提案内容によって今後も効果的な運営が見込まれる。					
総 評		当該指定管理者候補は施設の設置目的や募集要項の趣旨などを理解し、運営管理について十分な知識・経験を有している。事業計画では新たな業務に取り組む計画もあり、市民サービスが更に向上するものと期待する。 また、審査項目全般にわたり適切な水準であり、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断された。市民の様々な意見を取り入れながらより良い施設運営に取り組むよう望むものである。					